

## 平成 28 年度 大泉名水会 第 5 回 定例委員会 議事録

開催日時； 平成 28 年 9 月 18 日（日） 午前 10：00～11：55

開催場所； 東大泉地区区民館 地下会議室 1

出席者； 委員 11 名、専門委員 4 名、事務所員 2 名、

### 配布資料

- |   |
|---|
| ① 一規約改正に先立っての確認—<br>「規約改正案」の総会上程への段取り・概略スケジュールについて<br>……………会計委員 篠田、A4 版 2 枚 |
| ② 大泉共栄会寿クラブ会報「いずみ 43 号」<br>……………回覧依頼、新井委員長 冊子                               |

### ③事前宅配資料

**資料 1**：平成 28 年度定例委員会規約改正への取組みについて

**資料 2**：大泉名水会規約（全面改正案たたき台）

**資料 3**：規約改正（たたき台）主要改正箇所と改正の狙い

**資料 4**：大泉名水会、委員会および委員長をサポートできる組織改革（たたき台）

### 10：03 委員長より防災学習開催のあいさつ

練馬区より杉山さんの挨拶、演者の防災学習センター森野所長の紹介によりコンピュータプロジェクトを使用した解説がなされた。光が丘の防災学習センターにお出でになると、起震車や消火器の使用の体験、展示物等があるのでご利用下さい。

### 議題 1 防災学習の開催について

都市直下型地震を中心に、想定される東大泉地区の被害予測を交え、想定震度、ライフラインの被害想定、電気・ガス・水道の復旧速度などについて約 1 時間解説され、質疑応答の時間も取られた。

メインタイトルは、

#### 災害に備える

#### ～練馬に想定される地震被害とその対策～

#### ・習慣は対策となる

東日本大震災や熊本地震のスライドを提示し、おそらく東京では液状化により道路は破損する。この時、車いすを押せますか？ の問い掛けをはじめ、いかに自分の身を守ることが重要であることを力説された。すなわち一人のケガ人を担架で運ぶには、最低二人、重い場合は 4～6 人の人手を必要とする。

#### ・天気予報の雨の降る確率が 70%であれば、折りたたみ傘を持って出掛けるように、30 年以内に 70%の確率で地震が発生すると発表されているのに、何にも対策を講じない人はいない。

- ・ライフラインに関する被害の復旧は、東京都防災の想定によると電気の停電で6日間、水道・下水道では40日以上、最低3日分の飲料水は自分で確保すること。
- ・建物の被害については、昭和56年6月以降の建築基準法で建てられた家屋は一応地震に強い家と考えてよく、家具や家電製品の固定法の紹介もされた。  
続いて、自助・共助・公助について解説し、自助・共助（自分を守るそして人を助ける）で救助される人命の割合は、約8～9割、公助は1割程度の救助である。このためジャッキ・バール・ノコギリの準備も必要。
- ・名水会の井戸については、130m以上の深井戸に相当する。練馬区は堅牢な関東ローム層上にあり危険度の分類（1低い～5高い）の2に相当する。弁天池側の土止めも震度5弱の東日本大震災でも被害はなく、この程度では問題がないが、敷地が傾斜・池等もあり危険個所に指定される。

### 委員長のまとめ

井関様の紹介で防災の講義をうけた。名水会で検討中の非常用発電装置の備蓄のガソリンの流出の危険性も考えられるので、防災学習の講義をしてもらった。

### 議題2 「(案)平成28年度 定期総会決議事項の取扱について」

会員への回覧による意見の集約について、委員長より報告があり、特に回覧の結果に反論や意見、変更案などはなかったので、引き続き業務を執行すると報告された。

### 議題3 大泉名水会規約改正(案)について

配布資料①をもとに篠田委員より確認事項の提示・解説があり、種々討論の後、次回より大泉名水会規約（全面改正案たたき台）要旨と方向性、文言の検討に入る事となった。（事前宅配資料1～4）

### 議題4 その他

\*事務所報告： 事務所員より、貯水槽の清掃日について

10月22日PM9:45～ 23日AM5:30まで 断水して作業。

断水通知は、全会員宅にポスティングで行う。

#### 定例委員会開催日

- ・10月は16日（第6回・予定）
- ・11月は13日（第7回・予定）
- ・12月は11日（第8回・予定）